

【対象者】

・高知県内で指定事業を営む中小企業者で、次のいずれかに該当し、かつ経営行動に係る計画を策定した方

- (1) セーフティネット保証 4号の認定を受けている方
- (2) セーフティネット保証 5号の認定を受けている方
- (3) 下記のいずれかに該当する方

- ①最近1か月間の売上高、売上高総利益率または売上高営業利益率のいずれかが前年同月と比較して5%以上減少
- ②最近1か月間の売上高総利益率または売上高営業利益率が直近決算の各利益率と比較して5%以上減少
- ③直近決算の売上高総利益率または売上高営業利益率が直近決算前期の各利益率と比較して5%以上減少

【融資上限】 1億円

【保証料率】 セーフティネット保証 4号 : 0%
 セーフティネット保証 5号 : 0.20%
 一般保証 : 0.20%~1.15%

【貸付利率】 セーフティネット保証 4号 : 1.97%以内
 セーフティネット保証 5号・一般保証 : 2.17%以内

【保証期間】 一括返済の場合 : 1年以内
 分割返済の場合 : 10年以内 (うち据置5年以内)

新制度の 特徴

- ・ 保証料ゼロまたは低い保証料で資金調達が可能
- ・ 借り換えによる、月々の返済負担や保証料負担の軽減
- ・ 金融機関の伴走支援により事業者の収益力改善

年間返済額のイメージ

①国コロナ関連融資
 残高：2,000万円
 償還期間：7年

②その他の保証付融資
 残高：3,000万円
 償還期間：8年

一本化

新たな借換制度
 借換額：5,000万円
 期間：10年(据置1年)

返済額：約661万円/年 → 約556万円/年

